

## 政治資金監査において実際に見られた誤りの事例

### 1. 個別の指導・助言の対象となった誤りの事例の代表的なもの

- ・(都道府県選管の最初の受付時に) 収支報告書上に金額の不整合 があった。
- ・(都道府県選管の最初の受付時に) 収支報告書と領収書等の写しとで、金額の不整合 があった。
- ・(都道府県選管の最初の受付時に) 収支報告書上の支出に重複計上があったため、後に重複分を削除した。
- ・(都道府県選管の最初の受付時に) 対象年以外の年月日の領収書等の写しを添付していたが、後に収支報告書から当該支出を削除した。
- ・同一の登録政治資金監査人について、2か年分連續で同一又は異なる事例 の報告があった。
- ・同一の登録政治資金監査人について、複数事例 の報告があった。

### 2. 上記1のほか、各選管から報告のあったもの

- ・収支報告書上で 氏名、住所の記載不備（記載誤り） があった。
- ・収支報告書と領収書等の写しとで、月日の不整合 があった。
- ・収支報告書と領収書等を徵し難かった支出の明細書とで、支出の目的に不整合 があった。
- ・政治資金監査報告書の「1 監査の概要」(1) で、監査対象期間が「平成28年」等となっていた (本来は「平成29年」であるべき)。
- ・政治資金監査報告書の 本文中で政治団体名の記載不備 があった (異なる政治団体の名称が記載されていた)。
- ・政治資金監査報告書上で 矛盾した記載 があった。

★これらは、「政治資金監査チェックリスト」や「政治資金監査報告書チェックリスト」を活用いただくことにより、防ぐことができると考えられます。

※以下に示すイメージは、本資料用に事務局が作成したものです。

### 収支報告書上に金額の不整合があったもの

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
航空券購入	19,000	平成29年2月25日	○○旅行代理店	東京都○○区1-1-1	
航空券購入	20,000	平成29年3月26日	○○旅行代理店	東京都○○区1-1-1	
航空券購入	216,000	平成29年4月27日	○○旅行代理店	東京都○○区1-1-1	
航空券購入	54,000	平成29年8月29日	○○旅行代理店	東京都○○区1-1-1	
航空券購入	52,000	平成29年9月1日	○○旅行代理店	東京都○○区1-1-1	
航空券購入	54,000	平成29年9月30日	○○旅行代理店	東京都○○区1-1-1	
航空券購入	19,000	平成29年10月30日	○○旅行代理店	東京都○○区1-1-1	
この 頁 の 小 計	415,000				
その 他 の 支 出	84,000				
合 計	499,000				

計算誤り（検算をしていない）  
(正しくは、「434,000」)

### 収支報告書と領収書等の写しとで金額の不整合があったもの

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3. 備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
机代	64,800	平成29年10月16日	※※家具（株）	東京都××区△△2-1	
椅子代	32,400	平成29年10月16日	○○事務機（株）	東京都××区△△2-2	
トナ一代	10,800	平成29年11月20日	○○事務機（株）	東京都××区△△2-2	
トナ一代	10,800	平成29年11月21日	○○事務機（株）	東京都××区△△2-2	
暖房器具代	12,600	平成29年11月28日	△△電器（株）	○○県○○市○○2-3	
トナ一代	10,800	平成29年12月23日	○○事務機（株）	東京都××区△△2-2	
この 頁 の 小 計	142,200				
その 他 の 支 出	7,200				
合 計	149,400				

領収書の金額の転記誤り  
「12,600円」（誤）  
「12,660円」（正）  
の違いを見落とし

○○○○ 様	領収書
	平成29年11月28日
	金 12,660円
但しオイルヒータ一代として 〒○○○-○○○○ ○○県○○市○○2-3 △△電器（株）	

## 支出の重複計上があったもの（後に重複分を削除）

(その14)		項目別区分		3. 備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
雑誌代	15,000	平成29年10月16日	株式会社□□	東京都××区△△3-1	
雑誌代	12,000	平成29年10月16日	○○出版(株)	東京都××区△△3-2	
雑誌代	15,000	平成29年11月20日	株式会社□□	東京都××区△△3-1	
雑誌代	15,000	平成29年11月21日	株式会社□□	東京都××区△△3-1	
雑誌代	12,000	平成29年11月28日	○○出版(株)	東京都××区△△3-2	
雑誌代	12,000	平成29年11月28日	○○出版(株)	東京都××区△△3-2	
雑誌代	12,000	平成29年12月23日	○○出版(株)	東京都××区△△3-2	
雑誌代	15,000	平成29年12月23日	株式会社□□	東京都××区△△3-2	
この頁の小計	108,000				
その他の支出	0				
合計	108,000				

同一の支出を重複して計上している。

領 収 書  
NO. 111111  
平成29年11月28日

○田△男君を応援する会様

商品名	数量	単価
雑誌	10	¥ 1,200
合計		¥ 12,000

上記正に領収いたしました

○○出版(株)  
東京都××区△△3-2

## 対象年以外の年月日の領収書等の写しを添付していたもの（後に当該支出を削除）

(その14)		項目別区分		3. 備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
名刺代	150,000	平成29年2月24日	○○印刷所(株)	東京都△△市4-1	
封筒印刷代	200,000	平成29年3月21日	○○印刷所(株)	東京都△△市4-1	
名刺代	12,000	平成29年5月4日	○○印刷所(株)	東京都△△市4-1	
名刺代	64,800	平成29年5月4日	○○印刷所(株)	東京都△△市4-1	
封筒印刷代	120,000	平成29年6月24日	○○印刷所(株)	東京都△△市4-1	
名刺代	13,000	平成29年			
コピー用紙代	50,000	平成29年1			
封筒印刷代	180,000	平成29年			
この頁の小計	789,800				
その他の支出	0				
合計	789,800				

○○○○様  
金 64,800円  
(平成30年)  
但し 名刺代として  
〒○○○○-○○○○  
東京都△△市4-1  
○○印刷所(株)

政治資金監査対象年以外の領収書が混在している。

## 收支報告書と領収書等を徵し難かった支出の明細書とで支出の目的の不整合があったもの

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		4. 事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
水道代	14,800	平成29年8月16日	□□市水道局	東京都□□市5-1	
インターネット開設費用	32,400	平成29年8月16日	○○通信	東京都△△区5-2	
電話料金	15,800	平成29年9月20日	××電話(株)	東京都□□市5-3	
電話料金	20,000	平成29年10月21日	××電話(株)	東京都□□市5-3	
電話料金	12,600	平成29年11月28日	××電話(株)	東京都□□市5-3	
電話料金	15,800	平成29年12月23日	××電話(株)	東京都□□市5-3	
この頁の小計	111,400				
その他の支出	0				
合計	111,400				

## 支出の「目的」の不整合

領収書等を徵し難かった支出の明細書					
支出の目的	金額	年月日	領収書等を徵し難かった事情		
項目	摘要	要	年月日	領収書等を徵し難かった事情	年月日
事務所費	電話料金	32,400	平成29年8月16日	口座振替のため	
〃	電話料金	15,800	平成29年9月20日	口座振替のため	
〃	電話料金	20,000	平成29年10月21日	口座振替のため	
〃	電話料金	12,600	平成29年11月28日	口座振替のため	
〃	電話料金	15,800	平成29年12月23日	口座振替のため	

政治団体の名称 ○田△男君を応援する会  
会計責任者の氏名 自治花子 (印)

## 政治資金監査報告書上に記載誤りがあったもの

(本文中の政治団体名、監査対象期間及び根拠条文の記載誤り)

政治資金監査報告書

平成30年5月10日

○田△男君を励ます会  
代表 ○田△男 殿

監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、  
総務太郎後援会の平成28年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべて  
の期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、  
領収書等、領収書等を徵し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支  
出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、  
支出に関する政治資金監査を行った。

(2) 略  
(3) 略  
(4) 略

監査の結果

(1) 略  
(2) 略  
(3) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、法第17条第1項に規定  
する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徵し難かった支出の明細  
書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されて  
いた。

(4) 略

業務制限

総務太郎後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はな  
い。

本文中の政治団体名が誤っている。

本文中の監査対象期間が誤っている。  
(正しくは平成29年)

根拠条文が誤っている。  
(定期分の場合は第12条)

## 政治資金監査報告書上で矛盾した記載があったもの

### 政治資金監査報告書

(中略)

#### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

(後略)

領収書等を徵し難かった支出の明細書				
支出の目的		金額	年月日	領収書等を徵し難かった事情
項目	摘要			
その他の経費	ETCカード代金支払	50,000	平成29年5月10日	口座振替のため

政治団体の名称

総務太郎後援会

会計責任者の氏名

自治一郎 

**領収書等を徵し難かった支出の明細書に係る支出があるのに、「2 監査の結果」の(1)、(3)及び(4)の記載は、領収書等を徵し難かった支出の明細書がなかった旨の内容となっている。**